

# 一般質問通告表

平成21年第5回沖縄県議会(定例会)

10月01日(木)

| 順位 | 時間  | 氏名(会派)      | 答弁を求める者  |
|----|-----|-------------|----------|
| 1  | 17分 | 大城 一馬(社大・結) | 知事 関係部長等 |

## 質 問 要 旨

### 1 基地問題について

(1) 普天間基地3年以内閉鎖についての進捗状況について問う。

(2) 日米外相・国務長官会談について

ア 9月21日の岡田外相とクリントン国務長官の会談において従来の両政府の対応に変化があらわれている。知事の所見を問う。

(3) 一昨年7月の参議院選、昨年6月の県議選、ことし8月の衆議院選、そして各種世論調査での民意は辺野古新基地建設反対を明確に示した。民意に沿った知事の決意を伺いたい。

(4) 普天間飛行場代替施設建設に伴う環境アセスについて

ア 地域住民や県環境影響評価審査会の質疑で、多くの疑問や批判が噴出している。県の所見を問う。

イ 答申について、知事の責任ある政治判断が求められるが、姿勢を問う。

### 2 福祉行政について

(1) 待機児童解消について

ア 県内の待機児童の実情を問う。

イ 「安心子ども基金」による保育所増設と定員増の数値目標について問う。

ウ 「保育所入所待機児童対策特別事業基金」による認可化計画目標について問う。

(2) 児童虐待問題について

ア 県の虐待防止策について問う。

イ 県内での虐待による生命危機の現状を問う。

(3) 新型インフルエンザ対策について

ア 県内での流行の予測について問う。

イ 乳幼児、若年層対策について問う。

ウ 受験シーズンに入るが受験生対策について問う。

### 3 観光行政について

(1) 県の観光振興地域指定による税の優遇措置について

ア 観光振興地域制度を受けているのは何カ所か。

イ 市町村が条例を改正して優遇措置を受けているのは何カ所で、額は幾らか。

ウ 指定を受けながら、優遇措置がなされていないとすれば原因は何か。県はこのこと、どう対処してきたか。

エ 観光振興地域制度の平成24年4月以降継続の必要性について問う。

(2) 中国人観光客誘引について

ア 中国からの観光客誘引について県の基本的な考えを問う。

イ ビザ緩和は、北京、上海、広州に限られ、滞在期間も短い。長期滞在型の観光客を受け入れるために、さらなるビザの緩和を国に求めるべきと思うがどうか。

(3) 沖縄への中国総領事館の設置について問う。

### 4 環境美化について

- (1) 主要国道、県道、観光地等の植栽と雑草除去について
  - ア 植栽と雑草除去費の年間予算について問う。
  - イ 事業の委託についてはどうなっているか。
  - ウ 雑草除去作業を失業対策として仕組みがつかれないか。
- 5 教育行政について
  - (1) 教科書検定問題について
    - ア 知事は新政権に記述回復と検定意見撤回を求める考えはないか。
  - (2) 不登校対策について
    - ア 県内の不登校実態について問う。
    - イ 不登校問題への取り組みについて問う。
- 6 公立久米島病院の医療スタッフ確保について
- 7 琉球舞踊の重要無形文化財指定について
  - (1) 評価を伺う。
  - (2) 関係者から認定拡大の声がある。どうこたえるか。
  - (3) 今後の琉球舞踊の継承発展への県の対応を問う。
- 8 我が会派の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成21年第5回沖縄県議会(定例会)

10月01日(木)

| 順位 | 時間  | 氏名(党派)     | 答弁を求める者  |
|----|-----|------------|----------|
| 2  | 17分 | 新垣 安弘(民主党) | 知事 関係部長等 |

## 質 問 要 旨

### 1 鳩山政権への対応について

- (1) 知事は総選挙において、自公連立政権への支持を明確にしておられたが、今回の選挙結果をどのように受けとめておられるか。また自公政権の崩壊は、今後の県政運営にとって、どのような影響をもたらすと予想されるか。
- (2) 行政の継続という観点から、県として、心配な点はあるか。逆に、新政権となり、よりよい方向への展開が図られると期待される点は何か。
- (3) 新政権との関係において、知事の選挙公約の実現に向けて、プラスになることと、マイナスになることはどのようなものがあるか。
- (4) 東アジア共同体の構築を目指し、アジア外交を強化するという鳩山政権の外交政策への評価は、また新政権の対アジア政策を本県の県益に生かすにはどういうことが考えられるか。
- (5) 本県によってもたらされる、我が国の領海、領空、排他的経済水域の規模は全国の何割を占めるか。また、それがもたらす国益に対する沖縄の貢献度を今後どのように評価させ、全国的な認識として定着させるか。
- (6) 政府の外交安保政策は、県民生活に直接影響を及ぼす。今までの外交安保政策をどのように評価し、新政権の外交安保政策に何を期待するか。
- (7) 民主党が高速道路の無料化を掲げて政権政党になった今こそ、沖縄の航空運賃や船舶運賃の低減を強く求め実現するチャンスだと思うが知事の決意を伺う。
- (8) 新政権になって、一括交付金制度を初めとして、地方分権・地域主権政策が急速に進められていくと、県や市町村はどのようなことが課題となるか。

### 2 今後の知事の政治スタンスについて

- (1) 今後、民主党県連としても、政府に対して沖縄のあらゆる問題を、県益を中心に対応を迫っていかねばならない。知事とも連携を密にしていきたいが、今まで以上に前向きな協力関係を構築していくことは可能か。
- (2) これからの、各種選挙において、県政与党との連携は今までどおりか、それとも微妙な変化が出てくる可能性もあるのか。

### 3 新政権の主な政策が本県に与える影響について

- (1) 次年度において、子ども手当が実行された場合、県内における総額は幾らになるか。またその経済効果はどのように予想されるか。
- (2) 他府県に比べて無年金者が多いと思われる本県において、最低補償年金制度への改革はどのように考えるか。
- (3) 国の出先機関の廃止の方針が出されているが、総合事務局と沖縄大使の役割と存続の是非について県はどのように考えるか。

# 一般質問通告表

平成21年第5回沖縄県議会(定例会)

10月01日(木)

| 順位 | 時間  | 氏名(会派)      | 答弁を求める者 |
|----|-----|-------------|---------|
| 3  | 17分 | 玉城 ノブ子(共産党) | 知事      |

## 質 問 要 旨

### 1 糸満市小波蔵の不発弾事故について

糸満市小波蔵で起きた不発弾爆発事故で、国は「沖縄県不発弾等対策安全基金」を創設し、被災者対策を行っています。しかし、国の法的責任が不透明なまま処理されようとしていることは到底納得できません。県内には今なお2300トンの不発弾が埋没していると推定され、県は、完全処理までに70年から80年かかると推定しています。県民は、いつ爆発するかわからない不発弾の危険と隣り合わせの生活を強いられています。沖縄戦は国策によって引き起こされたものであり、爆発事故の補償はもちろんのこと、不発弾の磁気探査処理については、公共工事、民間工事問わず国が戦後処理の一環として責任を持って実施すべきであります。知事は、新政権に対してその責任を問うべきであります。御所見をお伺いします。

### 2 米軍の制限水域及び空域と鳥島・久米島射爆撃場の返還について

沖縄県の漁場が米軍の訓練水域として使用され、米軍の訓練との遭遇や水域への米軍機の墜落など、漁業者は大変危険な状況に置かれています。政府が米軍に提供している訓練水域は29カ所です。その多くが実弾射撃などを使う訓練空域と一体です。広大な米軍訓練水域の周辺は、マグロやソデイカの好漁場になっています。しかし、漁民は操業できません。漁業振興の大きな障害になっています。

日本も批准している国連海洋条約は、「公開の自由」を明記し、操業などの自由を保障しています。政府が漁民を締め出し操業させないのは、海洋法条約に照らしても許されません。漁業従事者と県民の暮らし、安全を守り、経済の自立を図っていく上でも米軍の制限水域及び鳥島射爆撃場の返還を新政権に強く要求するとともに、現場の実態を直接調査するよう申し入れるべきであります。知事の御所見をお伺いいたします。

### 3 後期高齢者医療制度について

高齢者の方々は、あの沖縄戦でつらい体験をし、戦後の復興を支えてこられました。全国一の長寿県である沖縄でこそ「後期高齢者医療制度」は廃止すべきであります。新政権は、「後期高齢者医療制度の廃止」を公約に掲げています。知事は政府に廃止を求めるべきではありませんか。

### 4 教育費の父母負担の軽減について

#### (1) 就学援助制度について

ア 学校給食は、学校給食法に基づく教育の一環であり、本来、無償にすべきものです。法26条は、「義務教育は無償」と定め、義務教育に必要な費用は教科書以外にも基本的に無償にすべきであります。国に義務教育に必要な費用の全額無償化を要求すべきではありませんか、知事の御所見をお伺いいたします。

イ 2005年から2009年度の各年度の申請者数、認定者数。

ウ 各市町村別の認定基準と金額、2005年との比較についてお伺いいたします。

### 5 「地域活性化、経済危機臨時交付金」等を活用した中小企業の支援策について

(1) 中小業者の仕事支援のために、県独自の「小規模、工事契約希望者登録制度」を実施すること、県内各自治体の実施状況と実績、県内自治体に拡大することについて伺います。

(2) 「住宅リフォーム制度」を県独自の事業として実施すること、県内各自治体に広げることについて伺います。

(3) 「中小企業セーフティネット」、「原油高騰対策支援資金」を返済10年、据え置き2年以上に改善すること。

(4) 小規模企業対策資金、小口零細企業資金等の県融資制度の要件緩和を実施し、借り

やすい制度に改善すること。

## 6 農林水産業の振興について

### (1) 農産物の輸入自由化について

ア 日本農業に今日の困難をつくり出している農産物輸入自由化を根本から見直すよう要求すると同時に、農業に壊滅的な打撃を与えるWTO、FTA、EPA協定に反対するよう政府に強力に働きかけること。

イ 1972年から2009年度までの農家戸数、就業者数、生産量、金額の推移について伺います。

ウ 県内の輸入農水産物の実態はどうなっていますか。

### (2) 食料自給率の向上と地産地消の推進について

ア 沖縄県は、「第3次沖縄県農林水産業振興計画」で食料自給率2005年度の30%から2015年度までに45%に引き上げる目標を掲げています。年度ごとの計画と達成率はどうなっていますか。達成してない理由と目標達成のための具体的対策をお聞かせください。

イ 学校給食や観光、ホテル、旅館等での地元の農産物の活用状況について伺います。今後の対策についてもお聞かせください。

### (3) 価格保障、所得補償制度の抜本的な拡充について

農業経営を安定して持続できる条件を保障するための制度を整備拡充することが農業再生にとって今最も必要なことです。農業輸出国であるEUやアメリカでも実施されている価格保障、所得補償の拡充を農政の基本として実施することについて伺います。

### (4) 認定農業者制度を廃止し、生産物価格補償方式に戻すことについて

今後の農業の担い手は家族経営が主役です。多様な家族経営を担い手対策の中心に据えるべきです。小規模農家を排除する認定農業者制度をやめ、農業を続けたい人すべてを応援することが必要です。認定農業者制度を廃止し、生産者価格補償方式に戻すよう政府に要求すべきであります。知事の御所見を伺います。

## 7 農協の農家負債処理について

農協法は目的で、農協は農家の「生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上」であると述べています。ところが、農家の皆さんら次のような訴えが寄せられています。  
、本部町の菊栽培農家の方は、700万円の借金の督促を受け、持っている財産を処分して2000万円払ってきたが、5年間何の連絡もなく、最近になってから1000万円の借金の督促状が11通届いている。

、伊江島の花卉農家の方は、牛を飼ったこともないのに飼料代の請求が来ている。

、別の農家は、10年前、ドングリヤシを台湾から仕入れたが、虫が発生して被害に遭い、その対策を農協と話し合いながら進めてきたが600万円の借金が残り、300万円を支払い、残りは1年間待ってくれと相談しても聞いてもらえない。畑が競売にかけられようとしている。

、東村の農家の方は、保証人になったことはないのに保証人にされて取り立てに遭っている。

、国頭村の農家は、JAより3000万円で農協の土地、建物を購入した。購入時農協は、「土地についてはすぐ名義変更できます。建物は四、五年すると国の管理が外れます。そのとき名義変更しましょう」とのことでした。しかし10年たっても名義変更もせず、修理工としての許可申請なども支障を来している。

、別の農家は、3000万円の債務があったが、平成16年と19年にJAと相談して返済をしてきた。特に19年の相談時は残債務に対し月10万円を払う約束をして現在も履行中にもかかわらず、今年4月に突然「最終弁済期日(平成20年)が過ぎている」との理由から、残金2000万円弱の一括請求を迫ってきた。

ここに挙げたのは氷山の一角にすぎず、自殺者まで出ています。相談に来られた方も何度も自殺を考えたこともあると訴えています。

農協法の目的に照らしてこのようなことでもいいのか、県の指導責任も問われていると考えますが、この実態を県は掌握していますか。直ちに実態調査を実施して対策を講ずべきだと考えます。決意を伺います。

## 8 我が党の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成21年第5回沖縄県議会(定例会)

10月01日(木)

| 順位 | 時間  | 氏名(会派)      | 答弁を求める者  |
|----|-----|-------------|----------|
| 4  | 17分 | 比嘉 京子(社大・結) | 知事 関係部長等 |

## 質 問 要 旨

- 1 沖縄県発達障害児(者)支援体制整備計画について
  - (1) 県は、実態調査及びニーズ等の調査を行うとしているが、いつまでにどのような項目を実施する予定か。
  - (2) 早期発見について
    - ア 有所見の判断基準はだれが、どのようにして決めるのか。
    - イ 現行の乳幼児健診及び就学前健診をどう改善して早期発見につなげるか。
    - ウ 早期発見をするためには、どのような人材がどれくらい必要か。
  - (3) 相談支援の未整備は、保護者の不安感と育児が楽しめない最大の原因となっている。気になることを相談できる窓口と我が子のニーズにあった選択肢の提示がないことが最大の問題点である、そのシステムはいつまでに整備されるか。
  - (4) 児童・生徒の発達支援教育について
    - ア 実態把握調査はどうなっているか。
    - イ 学校における受け皿はどうなっているか、また現場の課題について問う。
    - ウ 専門の免許を有する教師はどれくらいいるか、採用率はどうなっているか。
  - (5) 児童精神科、子供の心の診療科の整備はどのように計画されているか。
- 2 普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価について
  - (1) 環境影響評価法案の作成過程に従事し「逐条解説環境影響評価法」の執筆に参加した千葉大の倉阪秀史教授によると
    - ア 2007年の方法書について「法的な形式要件は満たしているとは言え、実質的には不十分なものであったと考える。そのとき、方法書を出直しさせることが制度の趣旨をかんがみると適切であったと考えるが、(後略、論述レジュメより)と述べている。県の認識はどうか。
    - イ 方法書の追加・修正資料については「期限を設けて意見を聴取する手続を行わなかったことは、望ましいとはいえない」としているが、県の見解はどうか。
  - (2) 方法書の段階で指摘した知事意見は、どれくらい反映されているか。
  - (3) アセスは手続法であり、各段階において厳正かつ厳密に手続を踏ませていくことが県の責務と考えるがどうか。
- 3 北米沖縄県人会創立100周年記念交流及びラスベガス視察に関連して
  - (1) エイサーは沖縄を象徴する文化である。次回の「世界のウチーナンチュ大会」には「世界のエイサー大会」も同時開催してはどうか。
  - (2) 日本政府観光局(JNTO)のロサンゼルス事務所の滝沢所長によると、北米において沖縄がどのように見られているかという「長寿と健康食」が注目されているとのことであった。改めて「長寿」という沖縄のブランドを大切にしなければならないと思う。
    - ア 知事の公約である「長寿世界一への復活」に向けて、この3年間の県民の健康推進のための予算は幾らか、示されたい。
    - イ 各年代における健康状態はどうか、この3年間の成果と課題について伺う。
    - ウ ここ3年間の自殺者の推移について伺う、また自殺防止への取り組みと予算の推移、施策に対する評価を伺う。
    - エ 「長寿」ブランドによる県経済への波及効果はどれくらいか。

(3) 沖縄のダイビングスポットは世界のベスト3に入っているとされている。北米におけるダイビング人口は3000万人余であるが、沖縄の認知度は低い。これらの富裕層を沖縄へ誘客するために、現地事務所を設置することを提案したいがどうか。また、コンベンションの一つとして「ダイビングフェスティバル」を沖縄で開催してはどうか。

4 我が会派の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成21年第5回沖縄県議会(定例会)

10月01日(木)

| 順位   | 時間  | 氏名(会派)      | 答弁を求める者  |
|--|-----|-------------|----------|
| 5  | 17分 | 新垣 清涼(社大・結) | 知事 関係部長等 |
| 質 問 要 旨  |     |             |          |
| <p>1 知事の政治姿勢について<br/> 知事はこれまで普天間基地の返還に向けて、「その代替施設の建設は、ベストは県外である」と繰り返し答弁されています。今回の衆議院選挙の結果で、民主党を中心とする連立政権は普天間の基地は県外・国外への移設を求めるほうに向かっています。選挙の結果もそのようにあらわれています。知事の所見を伺います。</p> <p>2 沖縄21世紀ビジョン、2030年代に向けて沖縄県の「あるべき姿」「ありたい姿」について知事に伺います。</p> <p>(1) 沖縄県は復帰後の4次にわたる振興策で他府県と肩を並べることができたのか。何が充実し、何が不十分なのか。今後の課題と特に優先して取り組む政策について知事の所見を伺います。</p> <p>(2) 健康・長寿の県民づくり対策について(少子高齢化社会に向けて)</p> <p>ア 沖縄県が長寿県日本一だったことのその要因について検証されたのか。何が何ゆえよかったのか。そして、1位の座を明け渡した原因は何か。何がよくないのか。その対策はどうなっていますか。</p> <p>イ ウチナムン食文化の役割はどうですか。</p> <p>ウ 少子化対策はどう取り組まれるのですか。</p> <p>(3) 経済の自立を目指す観光立県としての取り組みについて</p> <p>ア 1000万人誘客の根拠と戦略は。</p> <p>イ 沖縄観光の魅力とその宣伝・誘客の戦略は。</p> <p>ウ コンベンションビューローの役割。世界規模のコンベンションの開催は年間何回か。その運営にどのようにかかわっていますか。</p> <p>エ WUBの活動と県とのかかわりはどうなっていますか。</p> <p>オ 沖縄世界空手道大会について、その成果と今後の取り組みは。</p> <p>カ 万国エイサー大会の開催について。</p> <p>キ 万国ダイビングフェスティバルIN沖縄の開催について</p> <p>(4) 環境政策について<br/> 沖縄21世紀ビジョン(中間とりまとめ)の中に「沖縄の自然は、素晴らしい天賦の財産であることを認識して、豊かな自然に囲まれた素晴らしい生活を将来にわたって維持・改善し、持続的発展に資する方策を構築する」とあります。</p> <p>ア 泡瀬干潟・東部海浜開発事業について<br/> 新政権は泡瀬干潟の埋立事業について「1区中断・2区中止」の意向を示しました。知事の所見を伺います。</p> <p>イ 東洋のガラパゴスと言われている沖縄、北部の林道建設について<br/> 費用対効果を算出する基礎資料がないということだが、事実ですか。便益集計表が提示されていますが、この数字について説明を求めます。環境影響調査はされましたか。その評価はどうなっていますか。</p> <p>(5) 沖縄ブランド製品の供給体制整備事業について<br/> 安全で安心できる供給体制づくりはどのように確保し、消費者に伝えられているか。</p> <p>3 基地問題について</p> <p>(1) 普天間基地の3年以内の閉鎖実現はどうなっていますか。</p> |     |             |          |



(2) 9月23日も夜の11時までヘリが飛んでいました。知事の就任から今日まで普天間の爆音はどう変わったのか説明を求めます。

4 我が会派の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成21年第5回沖縄県議会(定例会)

10月01日(木)

| 順位 | 時間  | 氏名(会派)        | 答弁を求める者  |
|----|-----|---------------|----------|
| 6  | 17分 | 渡嘉敷喜代子(社民・護憲) | 知事 関係部長等 |

## 質問要旨

### 1 知事の政治姿勢について

#### (1) 辺野古基地建設問題について

稲嶺県政を継承した仲井真知事は、選挙で暫定ヘリポートの建設と政府が進めた沿岸案への反対を表明し、県政を担うことになった。そこで伺いたい。

- ア 暫定ヘリポート案と沿岸案について、現時点における知事の考えを改めて確認したい。
- イ 現行の沿岸V字型案について、少しでも沖合に移動し、安全上、環境上等の問題をクリアできる修正案が提示されれば、それによしとのお考えか、伺いたい。
- ウ 知事はクリアできる修正案の策定の可能性について、どう考えているか伺う。
- エ その修正案はどのような作業で、客観的な評価を行うことになるのか伺いたい。

#### (2) 辺野古基地建設への県民の判断について

沖縄県民の基地の整理縮小の声とは裏腹に、日米両政府は辺野古新基地建設を押しつけてきたが、県民の基地建設反対の声は大きく、さきの衆院総選挙の結果でも新基地建設にノーとの判断を下した。3党連立新政権でも県外移設が打ち出されるなど、沖縄の基地問題について日米両政府による再検討が予想される。そこで伺います。

- ア 圧倒的な県民多数の声をバックに、県民党を標榜する知事ならば、県内基地建設反対を明確にして、日米両政府に訴えるべきではないか、伺います。
- イ 今こそ、沖縄の基地問題解決への新たなスタートのチャンスと考えられませんか、知事の決断を求めます。所見を伺います。

### 2 基地問題について

#### (1) 辺野古アセスについて

- ア そもそもアセスの目的は何でしょうか、伺います。
- イ 辺野古のアセスが目的に沿って行われていると判断できますか、課題はありませんか。
- ウ 9月7日の審査会で、参考人招致された参考人の指摘について伺います。
- (ア) 方法書の段階で追加・修正が2度なされたことについて、住民意見を聞くべきだったとの指摘に対して、県の見解を伺います。
- (イ) 4カ所のヘリパッドの追加について、「環境影響が相当な程度を超えて増加するおそれがあると認めるべき特別な事情に該当する」としている。そして、その判断は事業者にあるものの、県や第三者の判断にもゆだねられると指摘、県の見解を伺う。
- (ウ) 沖縄防衛局は方法書提出後、知事の意見書が出ない前の5月8日に事後調査したことに対しても、アセス違反との指摘があった。県の見解を伺う。
- (エ) 辺野古沖で確認されたジュゴンのかみ跡を、沖縄防衛局は「幅が狭かったり、いびつな形だった」からと、準備書の記述から除外していたことが、9月14日の審査会で判明した。県の見解を伺う。
- (オ) 参考人からの指摘は手戻りの可能性を示唆したものの、県の対応を伺う。

#### (2) 辺野古でのデモフライトについて

- ア 2機編隊のヘリの高度は通常のものだったか。また、通常飛行の多数機編成による飛行ではなかったことで、騒音の信憑性があるか。
- イ 施設間移動のフライトによる騒音の測定はどうするか。

#### (3) 知事の意見書について

審査会等で指摘されたことを受けて知事はどう判断し、生かしていくのか伺う。

- (4) 都市型訓練場レンジ4の撤去について  
レンジ4の建設は県民の反対によって、レンジ16への移転までの間、暫定使用が条件だった。レンジ16の完成に伴って、レンジ4の撤去を求めたか伺う。
- 3 自殺予防対策について
  - (1) 本県の自殺者の推移と背景について
  - (2) 年代別の自殺者数と推移について(10年間の)
  - (3) 「沖縄県自殺総合対策行動計画」の実施状況と成果を伺う。
  - (4) 「沖縄県自殺対策緊急強化基金」の創設に伴い、どのような事務的手続があるのか、また今回内閣府が示した「地域自殺対策緊急強化交付金」1億4000万円の事業内容を伺う。
  - (5) 事業の実施に当たり国は、「地域の実情を踏まえて取り組む地方公共団体の対策や、民間団体の活動を支援すること」を示しているが、県の取り組みを伺う。
- 4 学童保育対策について
  - (1) 本県における学童保育の実態を伺う。
  - (2) 他県では学童保育の運営主体の半数が公営であり、残り半数の民営でも公的施設や公有地専用施設の利用が8割を占めている。ところが本県は公的施設の利用でも20%である。この要因はどこにあるのか、今後の取り組みを伺う。
  - (3) 国の実施要綱によると、学童保育の運営は公費による補助が規定されている。公的資金を補助している施設の件数と補助額を問う。また、補助を受けていない施設の件数、補助対象の基準があるのか。
  - (4) 利用希望児童、いわゆる待機児童数は把握しているか。
- 5 我が会派の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成21年第5回沖縄県議会(定例会)

10月01日(木)

| 順位 | 時間  | 氏名(会派)       | 答弁を求める者  |
|----|-----|--------------|----------|
| 7  | 17分 | 当銘 勝雄(社民・護憲) | 知事 関係部長等 |

## 質 問 要 旨

### 1 知事の政治姿勢について

#### (1) 知事公約のスタンスについて

ア 沖縄大躍進に向けて、県民党の立場で全力で取り組むと公約したがどのような立場か説明を求めます。

イ 公職選挙における県民党的立場はどう確保されているか。

#### (2) 政権交代について

ア 政権交代についての感想を伺う。

イ なぜ政権交代が起きたと考えるか。

#### (3) これまでの我が国の経済政策について

ア これまでの経済政策をどう評価するか。

イ 経済政策の何を評価し、何が評価できないか。

ウ 我が国の経済政策の重要なポイントはどう認識するか。

#### (4) これまでの自公連立政権による米軍基地政策について

ア アメリカ追随が指摘されるが対等な日米関係と考えるか。

イ 改善点は何かと考えるか。

ウ 新政権は日米地位協定の改定、米軍基地問題に取り組む姿勢であるが、新政権と取り組む考えはあるか。

### 2 普天間飛行場の移設問題について

#### (1) 普天間移設に対する知事のスタンスについて

ア 新政権が誕生しても県内移設がベターと考えるのか。

イ 米軍再編協議の経緯等から県外移設は困難であるとする考えは何に依拠するか。

ウ 辺野古移設について、これまでの市民投票、県議選、衆議院選等県内移設に反対する県民の民意は明確にされている。知事は県民意思を尊重すべきではないか。

### 3 景気浮揚、経済対策について

景気対策について、6月議会で「今後内需拡大に寄与することが期待される産業分野としては、農業、介護、医療、環境関連、情報通信関連分野などを挙げ、これらの産業分野は島嶼県である本県の強みが生かされる分野であり、持続的発展を図る上でも重要な産業分野と考えております。」と答弁しております。

#### (1) 農林水産業の振興策について

ア 大型補正予算を受けてどのような振興策がとられるか。

イ 食料自給率を上げるための戦略的生産振興をどう進めるか。

#### (2) 医療、介護の分野で人材確保が問題になっている。補正予算でどう反映されているか。

#### (3) 15兆円の大型補正予算、緊急性のない事業、基金への繰り出しなどばらまきが指摘されている。本県の補正予算を見ても基金事業への繰り出しが中心である。不発弾探査事業を拡大すべきではないか。

### 4 さとうきび新価格制度について

(1) さとうきび新価格制度の交付金の対象外となる生産農家が50%もあると報じられている。結果は手取り額の80%が減額になる。多くの農家が廃業に追い込まれる。

- (2) 新価格制度が導入された背景は何だと認識しているか。
  - (3) 県はなぜこの制度の導入を容認したか、政府の交付金が8割を占める価格制度の廃止を求める考えはないか。
- 5 改正農地法について
- (1) 所有から利用を促進する農地法の改正のねらいは何か。
  - (2) 所有から利用の促進によって企業の農業参入が加速されるが、農業、農村地域の維持発展に必要と考えるか。
- 6 鉄軌道導入について
- (1) 基幹バス構想の進捗状況。
  - (2) 鉄軌道について、議論されてきたが不毛になっている。なぜか。
  - (3) 軌道導入の考えはないか聞きたい。
- 7 高齢者問題について
- (1) 民間有料老人ホ - ム問題について
    - ア 民間有料老人ホ - ムの推移、これまでのトラブルの把握状況。
    - イ 老人ホ - ムの利用者保護、管理・監督はどうされているか。
  - (2) 高齢者専用賃貸住宅について
    - 登録件数、行政のチェック体制、登録要件は整備されているか。
- 8 我が会派の代表質問との関連について